

## 施策評価調書(26年度実績)

施策コード I-1-(2)

|      |     |  |       |       |               |
|------|-----|--|-------|-------|---------------|
| 政策体系 | 施策名 | きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援                   | 所管部局名 | 福祉保健部 | 長期総合計画頁<br>27 |
|      | 政策名 | 子育ての喜びを実感できる社会づくりの推進<br>～子育て満足度日本一の実現～ | 関係部局名 | 福祉保健部 |               |

### 【I. 主な取り組み】

| 取組No. | ①                         | ②               | ③           | ④          |
|-------|---------------------------|-----------------|-------------|------------|
| 取組項目  | 子育ての悩みや不安の解消など、虐待の予防体制の強化 | 児童虐待に対する取り組みの強化 | 社会的な養護の場の充実 | ひとり親家庭への支援 |
| 取組No. | ⑤                         |                 |             |            |
| 取組項目  | 障がい児への早期支援の取り組みの強化        |                 |             |            |

### 【II. 目標指標】

| 指 標                             | 関連する取組No. | 基準値 |      | 26年度 |      | 27年度   | 目標達成度(%) |    |    |    |     |     |
|---------------------------------|-----------|-----|------|------|------|--------|----------|----|----|----|-----|-----|
|                                 |           | 年度  | 基準値  | 目標値  | 実績   | 達成度    | 目標値      | 25 | 50 | 75 | 100 | 125 |
| i 養育支援訪問事業実施市町村数(市町村)           | ①②        | H20 | 8    | 18   | 17   | 94.4%  | 18       |    |    |    |     |     |
| ii 地域小規模児童養護施設数(か所)             | ③         | H22 | 4    | 6    | 8    | 133.3% | 6        |    |    |    |     |     |
| iii 里親委託率(%)                    | ③         | H22 | 22.7 | 24.5 | 28.2 | 115.1% | 25       |    |    |    |     |     |
| iv 母子家庭等就業・自立支援センター登録者の就業実績率(%) | ④         | H22 | 45.2 | 57.0 | 49.2 | 86.3%  | 60       |    |    |    |     |     |
| v 発達相談支援につながった未就学児数(人)          | ⑤         | H22 | 134  | 500  | 445  | 89.0%  | 622      |    |    |    |     |     |

### 【III. 指標による評価】

| 評価  |       | 理 由 等  | 平均評価 |
|-----|-------|--|------|
| i   | 概ね達成  | 未実施市町村を中心に「訪問型家庭・育児支援モデル事業(補助率10/10)」の実施を足がかりに当該事業への取り組みを働きかけたことにより、目標値を概ね達成した。                                  |      |
| ii  | 達成    | 児童養護施設の小規模化、地域分散化を推進するため児童定員6人から8人の地域小規模児童養護施設の整備を支援し、目標値を達成した。  |      |
| iii | 達成    | 児童養護施設等へ里親支援専門相談員を配置するなど里親委託を積極的に推進し、目標値を達成した。   | 概ね達成 |
| iv  | 達成不十分 | 登録期限を3ヶ月に設定し、集中して登録者の実状に応じたよりきめ細かな就業支援を行うこととしたが、希望する職種や勤務条件に合った求人�数が多くない状況もあり、就業に結びつけることが難しかったことから、目標値を達成できなかった。 |      |
| v   | 達成不十分 | 12市3町で、5歳児健診・発達相談等の早期発見体制が整備されたが、未実施市町村があるため目標値を達成できなかった。  |      |

#### 【IV. 指標以外の観点からの評価】

| 取組No. | 指標以外の観点からの評価  |
|-------|---|
| ①     | ・24時間365日対応の専用電話相談窓口(いつでも子育てほっとライン)において、育児に関する相談に応じ、虐待の未然予防を図った。<br>(相談件数 H25:3,147件→H26:2,736件)  |
| ②     | ・児童相談所による市町村職員等に対する研修に取り組むとともに、要保護児童対策地域協議会の実務者会議を毎月実施し、関係機関の連携の強化を図った。<br>(市町村職員研修受講者:延べ126人)  |
| ③     | ・「児童アフターケアセンターおおいた」を設置し、児童養護施設退所児童等の自立支援に取り組んだ。<br>(相談件数 H25:536件→H26:1,225件)   |
| ④     | ・希望するひとり親家庭の親に対し、就職に有利な資格取得を支援する高等技能訓練促進費等を給付することにより、就業と経済的自立を支援することができた。<br>資格取得者数:22人(大分市除く)  |
| ⑤     | ・各障がい福祉圏域において、児童発達支援センターを中心として、身近な地域で専門的な療育を受けられる体制を整備するための連携会議の開催等に取り組むとともに、療育拠点施設の巡回指導により、各児童発達支援センター職員の更なるスキルアップを図った。<br>(H27巡回指導回数 → 5圏域 延べ60回) |

#### 【V. 施策を構成する主要事業】

| 取組No. | 事業名(26年度事業)         | 事業コスト(千円) | 事務事業評価 |          | 主要な施策の成果掲載頁 |
|-------|---------------------|-----------|--------|----------|-------------|
|       |                     |           | 総合評価   | 27年度の方向性 |             |
| ①     | 地域子育て支援拠点機能強化事業     | 8,448     | A      | 終了       | 34          |
| ③     | 里親委託推進事業            | 12,391    | A      | 継続・見直し   | 36          |
| ④     | 母子家庭等自立促進対策事業       | 17,328    | C      | 継続・見直し   | 37          |
| ⑤     | 発達障がい児等心のネットワーク推進事業 | 20,298    | B      | 継続・見直し   | 38          |

#### 【VI. 施策に対する意見・提言】

○おおいた子ども・子育て応援県民会議 (H26.12)

・児童養護施設では高校進学後に対人関係の難しさなどから途中退学する児童も多い。そうした児童への支援について考えて欲しい。

○おおいた子ども・子育て応援県民会議 (H26.8)

・児童相談所に異動のない専門職を配置して欲しい。

○おおいた子ども・子育て応援県民会議 (H26.6)

・こども支援を行っていくときに親支援を含めて考えることが大事だ。

○社会福祉審議会児童福祉専門分科会母子福祉部会(H26.9)

・ひとり親家庭にとって、職があって就職できることが大切。身分的な安定も必要。柔軟な働き方が可能な仕組みができるとよい。

#### 【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

| 総合評価 | 施策展開の具体的な内容   |
|------|---|
| B    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療従事者の虐待対応スキル向上と、児童相談所の家族支援機能強化を図る。</li> <li>・児童相談所による市町村職員研修の充実や、市町村要保護児童対策地域協議会の活性化により、市町村の児童相談対応能力の強化を図る。</li> <li>・地域におけるよりきめ細かな対応により、児童虐待の未然防止を図るため児童家庭支援センターを活用するなど体制の強化を図る。</li> <li>・児童養護施設、児童アフターケアセンターおおいた、関係機関等との連携を密にし、入所児童及び退所者への個別的・継続的な自立支援の強化を図る。</li> <li>・里親制度の普及啓発、児童養護施設と里親との連携強化及び里親の養育スキルの向上等により、里親委託の一層の推進と里親支援の強化を図る。</li> <li>・ひとり親家庭の個別自立支援プログラムの策定件数を増やし、就職支援セミナーなども実施しながら、ハローワーク等と連携した就業支援を促進する。</li> <li>・障がい児施設等の療育機能を活用し、保健所と連携した巡回療育相談や訪問指導、施設支援指導等、相談・療育支援体制の充実強化を図る。</li> <li>・児童発達支援センターを中心として、関係機関のネットワークづくりを進め、ライフステージに応じた一貫した支援を推進する。</li> <li>・児童発達支援センターを中心に障がいのある子どもの家族に対する相談支援体制の充実と、親の会の活動支援の推進を図る。</li> </ul> |